



早川 公二 議員
政新会

問 危険なブロック塀への対応は

答 調査を継続し補助金を周知

問 平成30年の大阪でのブロック塀倒壊事故を受け、どこをどのように調査したか。

答 建設部長 平成30年7月と8月で5日間、前ヶ須、佐古木、鯛浦地区を重点対策地区とし、敷地外から目視で確認した。

学校内・通学路の点検は、専門家からアドバイスを受け目視点検した。

問 部局間で情報共有しながら調査したか。

答 教育委員会は、学校の調査結果をもとに土木課、都市整備課と共に精査し対応した。

問 当時危険な壁の件数・対策は。

答 平成30年度72件。令和元年度8件。平成30年10月より、ブロック塀等撤去費に対する補助制度を設けた。

校内で不適合と判定したブロック塀等は、6小学校12か所で、全て撤去した。



問 継続調査を行っているか。

答 令和3年度は、過去の調査結果を基に、再度現地調査を実施。

問 現在危険な壁の件数と対策は。

答 教員の目視点検で50か所。危険個所を示したハザードマップを作成。

問 他団体との連携は。

答 現段階では県協力での点検調査を行いたい。

問 ブロック塀等撤去費補助金の増額を。

答 考えていない。

問 消防署、警察署と空き家についての情報を共有しているか。

答 建設部長 消防署が把握する、草木の繁茂等による火災の恐れのある空き家の情報は提供を受ける。警察とは、犯罪に繋がる恐れのある空き家の情報提供等の連携を図っている。

問	消防・警察と空き家の情報共有は
答	火災・犯罪に係る情報は共有

